

令和２年度 上里スマート IC 地区協議会 議事録（要旨）

1. 開催日時 令和３年１月１８日（月） 午後２時～午後３時１５分

2. 開催場所 上里町役場４階 大会議室

3. 出席委員 15名（別紙参照）

4. 議事

議事１ 協議会規約の改正について

議事２ 上里スマート IC 運用開始後の状況について

議事３ 利用促進のための取り組みについて

議事４ その他

5. 内容

（１）開会

（２）あいさつ

〈町 長〉 皆さんこんにちは。

今日は、令和２年度上里スマート IC 地区協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、スマート IC の事業推進に当たりまして、格別なるご支援をいただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

関越自動車道上里サービスエリア内にスマート IC を設置し、供用を開始してから、５年が経過しました。供用開始後から現在まで、スマート IC の利用者数は増加してきております。

また、スマート IC に隣接する、上里サービスエリア周辺地区では、産業団地の分譲も無事完了し、平成２９年１１月には、埼玉ひびきの農業協同組合が開発・運営する「アグリパーク上里」がオープンする等、スマート IC 周辺も発展を遂げてきております。これもひとえに、本日お集まりの地元の区長さんをはじめとする住民の方々や、関係機関の方々のご理解ご協力の賜物であると感謝申し上げます。

本日の会議では、運用開始後の状況等について報告するとともに、利用促進のための町の取り組みについてもご紹介させていただきたいと考えております。議事進行に対する委員の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

(3) 出席者紹介

〈事務局〉 (総合政策課より委員の紹介)

(4) 協議会規約及び協議会の概要について

〈事務局〉 (総合政策課より協議会規約及び協議会の概要について説明)

(5) 議事

〈事務局〉 協議会規約第 8 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長となることから上里町長を議長といたします。

○議事第 1 号

協議会規約の改正について

〈議長〉 はじめに協議会規約の改正について議題とします。

〈事務局〉 協議会規約の改正についてご説明いたします。

(総合政策課より協議会規約の改正について説明)【資料 1・公開】

主旨： 上里スマート IC 地区協議会（本協議会）は、スマート IC の設置・管理・運営等について必要な検討・調整等を行うことを目的に設置している。この根拠として、国の「スマートインターチェンジ整備事業制度実施要綱」の「第 5 事業の手続き」における「2. 地区協議会の設置」に基づき設置している。令和元年 9 月に、この要綱が改正され、「地区協議会で検討・調整する主な事項」が変更となったため、本協議会の規約についても、これと整合を図る改正を行う。協議会の事業等の変更を行う。「スマート IC の採算性に関すること」を削除。「スマート IC の設置に伴う高速道路の利用交通量の変化に関すること」「スマート IC の利用促進方策に関すること」を追加等。(資料 1 参照)

〈議長〉 これについて質疑・意見等がある場合は発言を求めます。

〈一同〉 (質疑・意見等なし)

〈議長〉 原案のとおり協議会規約を改正することで承認ということよろしいか。

〈一同〉 (異議なし)

〈議長〉 原案のとおり協議会規約を改正することとします。

○議事第2号

上里スマート IC 運用開始後の状況について

〈議長〉 上里スマート IC 運用開始後の状況についての（ア）上里スマート IC の交通量の推移について議題とします。

〈事務局〉 上里スマート IC 運用開始後の状況の（ア）についてご説明いたします。
（まち整備課より上里スマート IC 月別交通量の推移について説明）【資料 2-1、2-2、2-3・非公開、資料 3・公開】

主旨： 今年度より、スマート IC 利用促進フォローアップとして「スマート IC カルテ」を作成している。スマート IC 設計当初の計画交通量は一日あたり利用台数 4,300 台（令和 1 2 年度までの目標値）である。平成 27 年 12 月の開通当初から昨年度までは緩やかに右肩上がりとなっており、令和元年の一日あたりの利用台数は 2,181 台（計画台数比 51.19%）となり、計画交通量に対し約 51%まで上昇してきている。平成 31 年 4 月には、利用台数が過去最大の 3,600 台を超える日があり、計画交通量に対し約 84%の利用率があった。新型コロナウイルス感染症発生や緊急事態宣言に伴う外出自粛、GoTo キャンペーンの中止など、厳しい状況にはあるが、計画交通量の早期達成に向け、アクセス道路や魅力ある周辺地区整備等により、スマート IC の利用増加を推進していく。（資料 3 参照）

〈議長〉 これについて質疑・意見等がある場合は発言を求めます。

〈委員〉 計画交通量と実際の交通量の乖離の原因は何か。

〈事務局〉 計画交通量の算出には、リバーサイドロードの整備が反映されており、リバーサイドロードの整備により乖離幅を縮められると考えています。

〈委員〉 交通量の実績値は上り線・下り線の合算か。

〈事務局〉 交通量の実績値は上り線・下り線の合算である。次年度からは、NEXCO 東日本より、上下線それぞれの実績値が分かる形での資料提供を依頼する予定です。

○ 議事第3号

利用促進のための取り組みについて

〈議長〉 利用促進の取り組みについての（ア）上里 SA 周辺活性化事業等について議題とします。

〈事務局〉 総合政策課より利用促進の取り組みについての（ア）について説明を行います。

（総合政策課より上里 SA 周辺活性化事業等について説明）【資料 4・公開】

主旨： 例年であれば観光 PR や周辺地区事業者等と連携した集客イベントや

キャンペーン等を実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症発生や緊急事態宣言等を受け、イベントは全て中止した。GoTo キャンペーンが開始された時点で、一度だけ埼玉県と NEXCO 東日本の共催により観光 PR を SA 下り線内で実施した。その後は SA 内のリーフレットスタンドに「上里町梨直売マップ」のリーフレットを置いて観光客の誘導を図った。状況に応じて開催可能なイベントの実施や、多様なツールを用いて SA 周辺地区の PR を行っていく。(資料 4 参照)

〈議 長〉 これについて質疑・意見等がある場合は発言を求めます。

〈一 同〉 (質疑・意見等なし)

〈議 長〉 続いて利用促進の取り組みについての **(イ) アクセス道路整備及び誘導経路等について**議題とします。

〈事務局〉 まち整備課より利用促進の取組についての (イ) について説明を行います。
(まち整備課よりアクセス道路整備及び誘導経路等について説明)【資料 5-1、5-2、5-3、5-4・公開】

主旨： アクセス道路については、スマート IC 下り線入口から町道藤木戸・勝場線までの東西に結ぶ町道 2087 号線及び 2414 号線が昨年 12 月に完成した。現在は神流川沿いを走る町道 2480 号線(リバーサイドロード)の整備計画を進めている。スマート IC 西側から JR 上越新幹線までの延長約 500m が整備済みとなっているが、JR 上越新幹線から県道藤岡本庄線までの区間が未整備となっている。今年度は詳細設計業務を実施、河川管理者である国土交通省、県道の道路管理者である埼玉県並びに道路計画区域内の企業と協議を行っている。来年度は用地測量を実施するとともに工事に着手する予定である。(資料 5-1、5-2 参照)

誘導経路については、現在、上下線ともに国道 17 号から県道上里鬼石線を通り、関越自動車道の側道を経由し、県道児玉新町線を通り、町道 2480 号線より案内している。(資料 5-3 参照) これについて、案内経路の変更を検討している。県道児玉新町線の道路拡幅工事が完成したことに伴い、国道 17 号からの経路案内はこちらを通すルートとし、スマート IC 上り線への案内は、県道児玉新町線から町道 2480 号線を経由、下り線への案内は、町道 2480 号線から町道藤木戸・勝場線を経由し、今年度道路整備が完了した町道 2087 号線及び 2414 号線より案内する経路に変更を検討している。(資料 5-4 参照) 案内標識等の設置等について関係機関と協議を進めている。来年度施工を行い新しい経路案内による誘導ができればと考えている。

〈議 長〉 これについて質疑・意見等がある場合は発言を求めます。

〈委 員〉 県道藤岡本庄線から町道藤木戸・勝場線を経由してスマート IC へアクセスする車が結構多く見受けられる。現在、県道藤岡本庄線の拡幅等整備が行われおり、町道藤木戸・勝場線との丁字路も改良された。県道が拡幅され、丁字路も曲がりやすくなると、町道藤木戸・勝場線を北上してスマート IC へアクセスする車は今以上に増加すると考えられる。町道藤木戸・勝場線は、地元の長幡小学校の通学路にもなっており、地域としては交通安全対策等を踏まえ、拡幅等の整備について、町に要望を出している。町道藤木戸・勝場線の整備についてはどう考えているのか。

〈事務局〉 町の整備方針としては、先に説明した町道 2480 号線（リバーサイドロード）の整備を優先として考えています。町道藤木戸・勝場線を経由してスマート IC を利用している車両の中には貨物等の大型車両があります。リバーサイドロードを整備することで、大型車両はそちらを通り、生活道路である町道藤木戸・勝場線の交通量を低減することができると考えています。町道藤木戸・勝場線については、リバーサイドロード完成後、計画的に整備を進めていきます。

〈委 員〉 リバーサイドロードはいつごろ整備されるのか。

〈事務局〉 先に説明したとおり、来年度、用地測量を実施するとともに工事に着手する予定である。計画路線上の移転補償や用地買収など、地権者とも十分な話し合いを行っていく必要があります。そのため、現時点で開通時期を明確に示すことは難しいです。来年度の整備では約 400～500m 程度の延長を予定しています。

〈委 員〉 町道藤木戸・勝場線の拡張についても是非進めていただきたい。リバーサイドロードは、現在、関越自動車道から上越新幹線までが整備済みであるが、前町長の時代には、地元より「新幹線沿いに道を整備して町道藤木戸・勝場線に接続してほしい」という要望が出されていたがどうか。

〈事務局〉 要望はあるが、今のところそのような計画はありません。今後の整備等の状況を見て検討していきます。

〈議 長〉 続いて利用促進の取り組みについての（ウ）**上里町 SA 周辺地区の整備方針及び整備状況について**議題とします。

〈事務局〉 総合政策課より「上里サービスエリア周辺地区」の整備方針について、まち整備課より整備方針に基づく「公園ゾーン」の整備状況等について説明を行います。

（総合政策課より「上里サービスエリア周辺地区」の整備方針を説明。
まち整備課より「公園ゾーン」の整備状況等について説明）【資料 6-1、6-2・公開】

主旨： （※整備方針におけるゾーニングについて説明・資料参照）公園ゾー

ンの整備については、昨年 9 月から用地測量及び実施設計業務委託を実施。芝生広場と遊歩道の整備を計画している。今年 1 月中には、地区周辺事業者との土地の交換契約を進め、2 月には整備工事への着手を予定している。今年 7 月頃の工事完成を目指している。

〈議 長〉 これについて質疑・意見等がある場合は発言を求めます。

〈委 員〉 スマート IC から下車した車が、周辺地区に立ち寄って、再度高速に乗っていくのを頻繁に見かける。休日等の混雑時には、高速道路から降りてきたはいいが、周辺施設の駐車場がほぼ満車であったり、駐車場所に困っている様子の車を見かけることがある。そもそもサービスエリア外側の駐車場が少ないのだと思う。また、周辺地区とサービスエリア間を徒歩で往来する人も多い。交通安全など十分な対策を講じていただきたい。現在、サービスエリア上り線側の東側にはサービスエリア職員駐車場があるが、例えば、このような土地を活用したサービスエリアの拡張等を考えてみるのはどうか。

〈事務局〉 現在、サービスエリア内のトイレ付近に「ウェルカムゲート」を設置しており、外からのサービスエリアの利用については、こちらを利用していただくことになっています。また、周辺の歩行についてはグリーンベルトを設けて安全対策を行っています。利用が増えることは嬉しいことだが、課題も増えてくる。関係機関や周辺進出事業者とも協議をして検討していきます。

〈委 員〉 この場を借りて地元からの要望をさせていただきたい。「町道 2414 号線と町道藤木戸・勝場線との丁字路」「農協直売所・上里カンターレの駐車場出入口が面した道路と高速道路上り線側側道との丁字路」の二か所に一時停止の標識を設置していただきたい。併せて、町道藤木戸・勝場線の上越新幹線高架下付近の横断歩道の塗り直し等もお願いしたい。

〈事務局〉 要望いただいた箇所については、既に町から交通管理者である本庄警察署に要望済みであるが、現時点では設置に至っていません。町としてできる範囲で対応をしています。横断歩道等の件を含め、交通安全対策については、所管部署に取り次がせていただき交通管理者と調整していきます。

○議事第 4 号

その他

〈議 長〉 その他について、委員の皆様からご意見等がある場合は発言を求めます。

〈委 員〉 同じ関越自動車道に「高崎玉村スマート IC」がある。そのすぐ隣には「道の駅 玉村宿」があり、ここのスマート IC は下車しても 1 時間以内の再入場であれば、高速道路の乗り降りにかかる料金がかからない仕組みである。上里スマート IC についても、周辺商業施設のニーズもあるので、同様の仕組みはできないものか。

〈事務局〉 高崎玉村スマート IC での取組は、国土交通省による「賢い料金」の社会実験と伺っています。確かに周辺地域の活性化にも有効な手段だと考えられます。利便性の向上を図る上での手段の提案として賜らせていただきます。

〈議 長〉 私からも二点ほどお話しをさせていただきます。

一点目はサービスエリアの拡張についてです。上里サービスエリア地点は、関越自動車道と上信越自動車道の結節点として利便性も高く、平日では約 7 万台、休日では約 10 万台の通過があると聞いています。今後更により多くの方に上里サービスエリア、ひいては周辺商業施設等を利用していただけるよう取り組んでいきたいと考えており、エリア拡張について NEXCO 東日本とも協議をさせていただきたい。現在、上里サービスエリアの収容台数は約 360 台である、例えば中央自動車道の談合坂サービスエリアは約 700 台の収容ができるそうです。

二点目は高速道路を利用した災害対策についてです。国土交通省が高台となる高速道路の避難場所活用として、付近住民が水害等から逃げ込めるよう整備を進めています。本町は烏川・神流川の流域にあり、町の半分が川に囲まれています。可能性のある水害等に備え、国土強靱化として進めていきたいと考えています。また、災害対策の関連として、本町は三芳町と災害協定を締結しています。互い埼玉県内で関越自動車道が通過する町であり、県内サービスエリアとしては本町が最北、三芳町是最南に位置しています。こうしたことから、災害発生時には、応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、相互応援体制に関する協定を結びました。

高速道路を活用した災害対策への取組についても強化していきたいと考えています。

〈委 員〉 町長からいただきました要望について、課題等も含め、事務局を通して協議していきたい。

〈事務局〉 (総合政策課より会議資料及び会議録の公表について説明)

協議会規約第 8 条第 4 項に基づき、本日の会議資料及び会議録の公表について委員の皆さんに承認をいただけますでしょうか。

次第、委員名簿、資料 1、資料 3、資料 4、資料 5、資料 6、その他参考資料について公表を行い、委員出席者名簿は職名までとし、個人名は伏せさせていただきます。会議録について、これまでの質疑応答、意見、要望などを要旨としてまとめ、会議資料と合わせ町のホームページ上で公開します。承認をいただけた際には、配布資料についても同様の取り扱いとさせていただきたいと考えています。

〈委 員〉 （一同承認）

〈議 長〉 これで協議事項は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

〈事務局〉 慎重審議ありがとうございました。以上で、令和２年度上里スマート IC 地区協議会を終了します。